

はじめに

高レベル放射性廃棄物の処分場をどこに造るかは決まっています。立地主体である原子力発電環境整備機構（以下「原環機構」又は「NUMO」）が、二〇〇二年から全国の市町村を対象に候補地の公募を行っています。○六年末までに応募した市町村はありません。

○六年に策定された「原子力立国計画」では「最終処分計画に定めたスケジュールを維持するためには、今後一、二年間が正念場との意識を持ち、国、NUMO及び電気事業者等、関係者が一体となって最大限の努力を行うべきである。」と書かれるなど、圧力が強まっています。調査に伴って交付されるお金を目当てに応募を検討する市町村も出てきました。

危険な高レベル廃棄物の埋め捨てを許さないために、わたしたちもこれまで以上に警戒しなければなりません。

